

第552号

主な記事

- ・ 県へ要請 (1面)
- ・ 県医師会長を表敬訪問 (1面)
- ・ 医療要否意見書 郵送料行政負担に (2面)
- ・ 麻酔薬剤料算定アンケート (2面)
- ・ 臨時交付金活用で財政支援を (3面)
- ・ 東北ブロック会議 (4面)



発行所

岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 小山田 榮二
https://www.i-hoken-i.org
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。



本間博岩手県医師会会長(左)にあいさつする小山田榮二会長(右)

7月6日、小山田榮二会長が岩手県医師会館に一般社団法人岩手県医師会本間博会長を表敬訪問しました。

小山田会長は、さる6月19日の定期総会で新会長に就任したとあいさつを述べた後、保団連や保険医協会で行っているコロナ禍や東日本大震災被災者の医療費の取り組みなどの活動を紹介しました。

それを受けて本間岩手県医師会会長は、保険医協会の情報は、きめが細かいと評価しているとお話されました。また小山田会長は、コロナ禍の状況をみながら懇談をお願いしたいと述べるなど、終始和やかな雰囲気での面会となりました。

保険医協会の情報はきめ細かいと評価
本間博岩手県医師会会長を表敬訪問



野原 勝 県保健福祉部長(右)へ要請

当協会は8月1日(月)、県庁の保健福祉部長室にて県に対する要請と懇談を行いました。

当協会は小山田榮二会長、黒田康之副会長、小野寺けい子副会長、事務局が参加しました。県は野原勝保健福祉部長はじめ5名が参加しました。

冒頭、小山田会長がコロナ対応で多忙であるにもかかわらず懇談に応じて頂き感謝申し上げますとあいさつしました。野原部長からは、医療機関のコロナ対応と当協会が行った被災者アンケート調査等に対する謝意が示されました。

資料説明で黒田副会長は、被災者の医療費窓口負担アンケート結果に

岩手県への要請・懇談

- 要請事項
- 1、被災された方が経済的な理由で受診できない事のないように、県としてより踏み込んだ対策を講じてください。
 - 2、産科・小児科など本県がひっ迫している診療科の医師確保ならびに医師養成のため就学資金を活用するなどの対策を講じてください。
 - 3、コロナ禍や物価高に苦しんでいる医療機関の経営を支援する措置を講じてください。

ついて昨年12月に免除が打ち切られた住民税非課税世帯の受診状況や、アンケートに寄せられた意見について紹介しました。また、本県と同じく産科医不足に悩んでいる和歌山県の医師養成の取り組みについて紹介しました。最後に、一昨年の要請・懇談の際に生活保護の医療要否意見書の郵送料について医療機関負担ではなく行政負担とするよう要請した結果、33市町村のうち27市町村が行政負担となったことについて感謝を述べました。

野原部長より要請に対する回答として、要請事項1については、県議会で請願が採択されたことを重く受け止めており、コロナ禍に物価高も重なり生活に困窮している被災者が増えていることから、市町村や社会福祉協議会など様々な機関と連携して総合的に被災者を支えていきたいと述べました。

黒田副会長は、民医連の調査で困窮して受診できずに死亡した事例もあり、死亡してからでは遅いので、しっかりと受診できるようにサポートして頂きたいと強調しました。

小山田会長も、生活困窮者自立支援制度は返済や利息が生じて使い勝手が悪いと聞いており、被災者が使える制度に改善するべきではないかと述べました。

小野寺副会長は、被災者に支援制度が知らされていないのではないかと述べ、周知を徹底して頂きたいと強調しました。

要請項目3について野原部長は、これまで県は医療機関に対しては基金等を活用して感染対策等のための給付金支給など支援を行ってきた。今後冬場の暖房費など経費が増大することが見込まれることから、国に対して臨時交付金の給付など働きかけを強めていきたいと述べました。

最後に小野寺副会長が、今後も岩手の医療のため互いに連携していきたいと謝辞を述べました。

県の参加者

- 野原 勝 保健福祉部長
- 阿部 真治 健康国保課総括課長
- 太田 栄時 健康国保課主幹兼国保担当課長
- 佐々木 亨 医療政策室長
- 中田 浩一 医療政策室医務課長

8月に入り岩手でも過去最多のコロナ新規感染者数の記録を塗り替える日を目にしている。

オミクロン株は感染・伝播性が高い一方、重症化率は低い可能性が示唆される。潜伏期間が約3日と短く、感染翌日には感染力をもつと考えられており、こういった特性から以前に比べて家庭内感染を防ぐことが難しくなってきた。当院発熱外来でも家族全員が陽性となったという事例が多くみられている。さらに、ワクチン接種や感染によって得られた免疫が、時間の経過とともに弱ってきていることも、感染拡大につながっていると考えられている。

また、感染の拡大に伴い自宅療養者も過去最多になっている。家族内感染予防のための注意点を家族間で十分に共有するとともに、事前の備えが欠かせない。今やコロナ感染は他人事ではない。感染すると当然だが、突然外出制限が生じる。災害時同様に食料や飲料水などの日用品の備蓄に加え、常備薬があると助かる。また、準備していたつもりでも意外と足りないものが次々と出てくるものである。身近に色々動いてくれる頼れる人を作っておくことも10日間を乗り切る安心材料である。

発熱外来をしていると近隣から白い目で見られることがある。感染した人はそれ以上に周囲に後ろめたく、負い目を感じてしまうものだが、こういう時こそ皆が支えあえる社会でありたいと願う。

(佐々木)



麻酔薬剤料算定についてのアンケート集計結果

～ご協力ありがとうございました！～

5月27日～6月10日まで標記アンケートを実施しました。88名の先生方からご回答いただき、回収率は27.7%でした。非常に貴重なデータとなりました。歯科会員の先生方におかれましては、アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

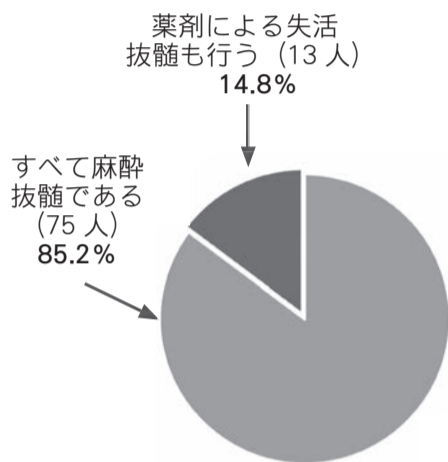
アンケート集計結果をご報告させていただきます。処置に際して麻酔が必要であるにもかかわらず、麻酔薬剤料が包括されていることについて8割以上の先生方が不当であるとご回答されています。

当会としましては、アンケート結果をもとに、麻酔薬剤料が包括されていることを患者さんに分かりやすい内容でお伝えしたり、厚労省や県選出国會議員に対して別に算定できるよう要請してまいります。

麻酔薬剤料算定についてのアンケート集計

[アンケート期間] 2022年5月27日～6月10日
[回収率] 27.7% (88/318)

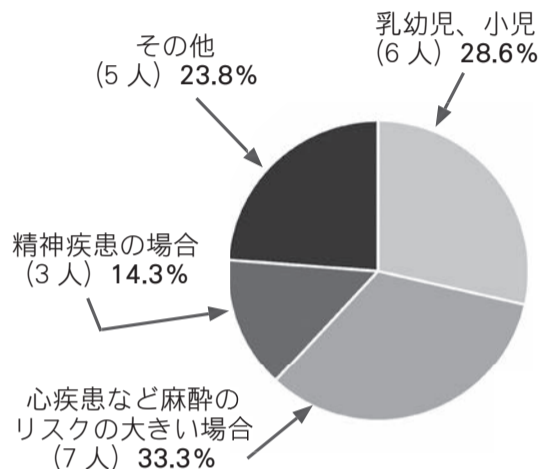
(1) 抜髄に際して



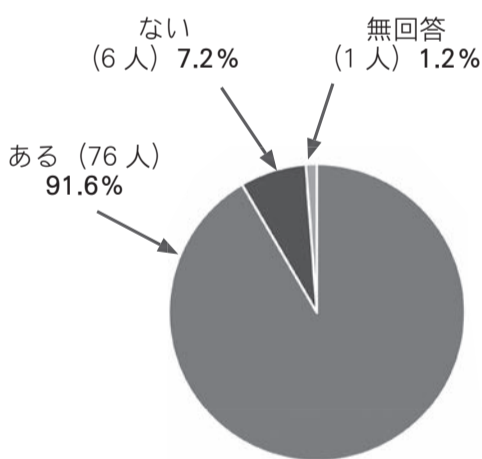
<その他>

- ・麻酔が効かない場合など (急性症状、鎮痛が得られない場合など)

(2) (1) で (イ. 薬剤による失活抜髄も行う) と回答された方、どのような場合に行っていますか (複数回答あり)



(3) (1) で (ア. すべて麻酔抜髄である) と回答された方、浸麻時に、髄腔内麻酔を併用されることがありますか ((1) で (イ) と回答された方で記入があった場合も含む)



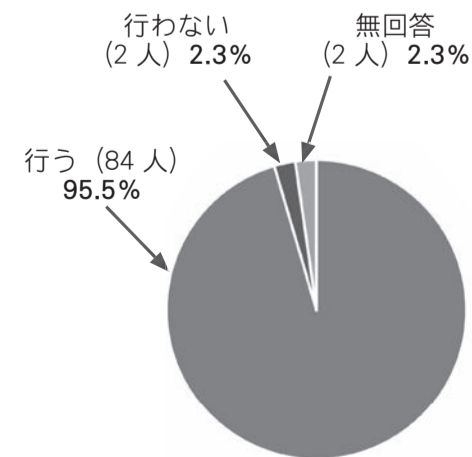
<ある>

- ・「年に数回」「ごく希に」など3件。

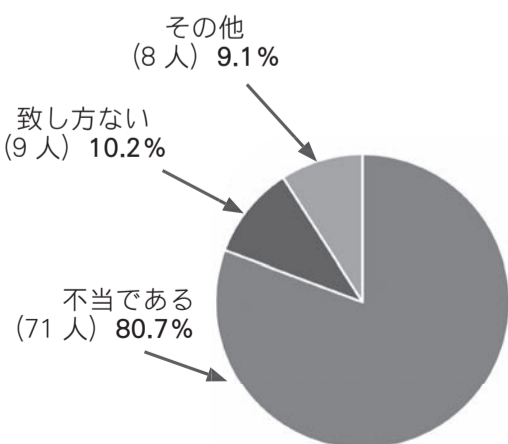
※ 麻酔薬剤料が包括されていることへの代表的な意見

- <不当である>
 - ・きちんと薬剤として使用しているので算定して欲しい。
- <致し方ない>
 - ・そう決められているので致し方ないか。
- <その他>
 - ・必要に応じて算定できたらいいと思う。
 - ・包括され増点があれば良い。
 - ・麻酔薬剤料とか手技料とかが算定できないのではなく、包括されているのだ。包括されていても今の処置とか歯冠補綴の点数が低過ぎるという論点を持つべきと考える。
 - ・抜髄時や歯冠形成や充填、修形時に伝達麻酔は算定できて、浸潤麻酔が薬剤料を含め算定できない理由が不明。なぜ浸麻のみ含まれるのでしょうか？

(4) 歯冠形成 (生PZ) や充填、修形時に浸潤麻酔を行いますか



(5) 処置や歯冠修復及び欠損補綴に包括され麻酔薬剤料を算定できないことについてどのようにお考えですか



意見書の郵送料が行政負担に

当協会の要請で実現

生活保護受給者が受診する際に医療機関が「医療要否意見書」を無償で作成し、福祉事務所等への郵送料も医療機関が負担している問題で、県(地方振興局)及び9つの市で、郵送料を医療機関ではなく行政負担としていたことが当協会の調べで

分かってきました。当協会は県に対して郵送料を行政負担とするよう要請して一昨年に行った当協会

の要請に対し県の野原保健福祉部長は、「他県の状況や実施方法、予算を勘案しながら検討したい」と回答していました。

当協会が県と各市に聞き取りを行ったところ、

一覽の通り、県の地方振興局(町村を管轄)と9つの市が、郵送料を行政負担としていたことが分かりました。一方で33市町村のうち5市が未だに医療機関負担としていることから、当協会は引き続き全ての市で行政負担とするよう求めてまいります。

◆生活保護の要否意見書郵送料の行政負担一覧

行政負担○ 医療機関負担× 混合△
行政負担の場合、切手を貼った返信用封筒か料金受取人払い郵便の返信用封筒
(2022年8月17日時点)

市町村	状況	内容
地方振興局(県) 町と村を管轄	○	今年4月より返信用封筒を同封。
盛岡市	△	新規の場合は料金受取人払い返信用封筒を同封。継続の場合は医療機関負担。
宮古市	○	今年6月より返信用封筒を同封。
大船渡市	×	
花巻市	○	昨年より返信用封筒を同封。
北上市	×	
久慈市	×	
遠野市	○	今年4月より返信用封筒を同封。
一関市	○	昨年秋ごろより返信用封筒を同封。
陸前高田市	△	新規の場合は料金受取人払い返信用封筒を同封。継続の場合は医療機関負担。開始年は不明。
釜石市	×	
二戸市	○	昨年より返信用封筒を同封。
八幡平市	○	今年4月より返信用封筒を同封。
奥州市	○	今年4月より返信用封筒を同封。
滝沢市	×	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用で すべての医療機関に 財政支援を

当会は7月5日、県知事と県内市町村長宛てに物価高の影響に対する医療機関への支援を要請する文書を送付しました。その後、厚生省医政局からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関する要請書(左記)を送付しました。

全国では、この臨時交付金を活用し、医療機関を支援している例があります。佐賀県武雄市では、市内の医療施設、介護保険施設、高齢者施設、障がい児者施設、保育施設等1事業所あたり、一律10万円を交付しました。埼玉県行田市では、訪

有事と平時の間で —東日本大震災被災の 傍観者の心に去来すること—

岩手県保険医協会副会長 南部 淑文

未完の災害

今年3月現在も252

問看護ステーションに5万円、無床診療所・調剤薬局に10万円、有床診療所に15万円、病院に20万円を交付する予定です。当会では、岩手県や市町村独自で臨時交付金を活用し、医療機関への支援策を求めています。

5人もの行方不明者がいる東日本大震災は、なお進行形であり、未完の災害(岩手日報)だと言える。不明者の家族は、生死が不確実なため離別を認めがたい。弔いたいと思えないという確証がないために、被災した地で「あいまいな喪失」感を抱えて生きる。サブイバーズギルトを抱く人も少なく

ない。去っていく人も多いが、似たような境遇の人が近くにいる、待つ人が戻る期待は淡いが、できるなら慰め励ましあい寄り添って生きていきたい。生活は決して楽ではないし、贅沢を望むわけでもないが、空前の大災害があつたとは言え、失った家族の鎮魂のためにも、住み慣れた地で生涯を全うしたいと言うのが、行政のお荷物とでもいうのだろうか。

東の間の平時気分さえ享受できない。毎年のように免除が継続されるかどうかの不安を強いられ、自分の窮状を訴えることのできるの、いろんな団体からのアンケートが頼りだ。

し前であり、厚生年金も第二次世界大戦中にできた。かように、社会福祉制度と軍国主義化は車の両輪だった。国民を明日にでも前線に送り出す必要があるわけでもないのに、社会福祉に腐心する国のインセンティブが希薄になりがちである。ゆえに、「分断」「格差」「新自由主義」「ベーシックインカム」とかが盛んに論じられていることに、社会福祉の退化のサインを見て取らねばならないのだ。

「未来を予測する最善の方法は、それを発明することだ」(アラン・ケイ)とすると、未来を正確に予測しようとすることに傾注するのではなく、自ら構想して創出することを主眼とするべきである。10年後にコロナ禍を検証するとき、われわれが検証に耐える活動を行ってきたかを振り返ることになる。この度の検証においては、忸怩たる思いとの披露をもって結びとさせて頂く。

2022年8月24日

岩手県知事

達増拓也様

医療機関への「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を求める要請書

貴職におかれましては、県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

当協会は、県内900名の会員で構成する医科・歯科の保険医の団体で、保険医療の充実、県民の健康向上のために様々な活動に取り組んでいます。

さて、7月5日付で「食料費の値上げや電気代等の光熱水費の高騰に対して、医療機関への支援を求める」要請書を送付致しましたが、その後、厚生労働省医政局は、7月28日に事務連絡「医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関する再周知及び調査について」を都道府県・市区町村に発出しています。内容は、光熱水費等の高騰に対する医療機関等の負担軽減に向けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、臨時交付金)の積極的な活用をお願い」をしているものです。

尚、同事務連絡では締切が8月4日となっておりますが、令和4年4月28日付の内閣府地方創生推進室の事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」では、最終提出受付「冬頃に予定」が記載されていることから、厚生労働省では、引き続き受付をしているものと考えられます。

物価高騰に加え、新型コロナ「第7波」に直面している医療機関の現場は緊迫した状況です。感染症への対応による経費増や患者さんの受診控えによる収入減、診療報酬のマイナス改定などで、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。

このような現状の中、医療材料費や電気代等の光熱水費をはじめ、原油高や物価高騰の影響は、市民生活、市民の生業のみならず、医療機関も直撃しています。全国では、臨時交付金を活用した医療機関等の財政措置を実施している自治体も出てきています。

臨時交付金等を活用した医療機関への県独自の支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記を要望いたします。

記

- 一、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、県内医療機関を対象にした、材料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講じてください。



東の間の平時気分さえ享受できない。毎年のように免除が継続されるかどうかの不安を強いられ、自分の窮状を訴えることのできるの、いろんな団体からのアンケートが頼りだ。

被災地の保険医は、被災直後の医療を確保することから始まって、その後の政治、特に医療情勢にも目配りが必要である。食料が不足なら食料問題として解決できる。医療資源の確保は、課題なので解決に至らなくても取り組まなくてはならないが、永遠の課題と認識し、たうえでの戦略も必要となる。

大阪府保険医協会のこの度の企画は、東日本大震災後10年経ったの検証という。10年経ったから分かること、言えること、考えることが確かにあった。保険医としては、医療資源の偏在、社会福祉の政治性、インセンティブの横行を特に感じた。あれからほぼ10年後にコ

コロナ禍の襲来があつた。まだその最中であるが、コロナ禍の下で患者の受診抑制の動きが見られ、この行動変容が一過性で済まない可能性も高く、医療供給体制の効率性や持続可能性にも影響が出ている。その一例として、国の公立病院潰しの方針(地域医療構想)は、医療崩壊が叫ばれても、微動だにしない。

大阪保険医雑誌より転載

岩手県盛岡市出身、盛岡市在住の田中美菜子さんに保険医新聞に定期的に4コマ漫画を描いていただくことになりました！
田中さんプロフィール 立教大学卒。1987年 集英社「セブンティーンDX」から『演劇少女M』でデビュー。翌年からセブンティーン漫画部門が独立した雑誌「月刊ティアラ」で執筆。ティアラ休刊により、同社マーガレットに移り「マーガレット」「ザ・マーガレット」で執筆。1995年～2004年 マーガレットと専属契約。2005年からフリーになり、現在も様々なジャンルで活躍中。

「75歳以上の窓口負担2割化」の中止を —東北ブロック会議開催—

7月18日(月・祝)、東北ブロック会議がウェブで行われ、当会から小山田会長(保団連理事)、黒田、小野寺各副会長、事務局が事務所より参加し、他保団連、東北各協会より27名が出席しました。

森保団連理事より、活動総括と当面の課題について報告と提案があり、軍事費拡大やマイナンバーの保険証利用およびシステムの義務化への抗議、新型コロナウイルス対策としてワクチン接種対象の拡大を求めるとなど、随時国会に要望書を提出していることも報告されました。また、当面の運動課題として、「75歳以上の窓口負担2割化」の中止を求めて、待合室から情報発信していくこと、議員への働きかけを行い、野党には中止法案の提出と結集を求めることが呼びかけられました。

協議の中では、黒田副会長が、オンラインのシステム義務化について支払基金コールセンターから圧力ともいべき電話があったこと、新聞折込についての反応などが報告され、小野寺副会長からは、子ども医療費助成制度の推進について、全国的に各地の状況を集約し、未実施の自治体へ紹介するとともに、助成拡充について働きかけを行う呼びかけなどの発言がありました。

各協会より前回のブロック会議以降の取り組みが紹介され、岩手からは、被災者アンケートや県議会請願の結果や従業員休業の調査結果、県産農作物の放射性物質の状況等について報告しました。

また、組織問題についても提起され、会員が減少傾向のところが多い中、会員増加のための活動の見直し、会員サービスとして、ウェブ講演会の開催や全国の講演会へのウェブ参加の活用等が重要だという意見も出されました。

27 就職差別と旧統一教会

安倍元首相の殺害を機に、旧統一教会の霊感商法など多くの反社会的行動が問題になっていまま

き出来たらこのようなカルト集団関係者を採用したくないものです。暴力団関係者あるいは反社会勢力と関係を持つていないという誓約書をとることがOKであればカルト集団に関する同様にできるのではないかとこの当

然の疑問があります。わたくしはカルト集団についても反社会勢力と同様に扱っていいと思ひ弁護士や労働局に質問してみました。しかし、宗教に

関することは就職差別につながる恐れがあるとしてどこも否定的でした。

最近では採用に関して

は意外と思われることまで配慮しなければなりません。厚生労働省の示した新たな履歴書の書き方では男女別の記載が任意になりました。通勤時間、家族欄は削除されました。これらは面接の際、聞いてはいけないということではなく仕事に関係ないことは聞くなという



ことです。

一方、在学生は進路で悩む時期です。こんな時、カルト集団が悩める学生に様々な魔の手を差し伸べてきます。わたくし以前、女子学生が旧統一教会系の女性の勧誘を受けているところに遭遇しました。わたくしの注意にもかかわらず女性の話の聞き入り、その女子学生の顔つきがみるみる変わっていくのを体験したことがあります。純粋な若者は免疫がありません。各大学でもホームページなどでカルト対策を学生に呼び掛けています。にもかかわらずカル

2022年改定対応
歯科訪問診療
最新の算定ルールと、介護事業所へのアクセス法が分かります

【目次】

1. 歯科訪問診療の姿
2. 始めるか否かの見極め
3. 院内体制の整備
4. 多職種へのアプローチ
5. 患者さんへのアプローチ
6. 文書、器具類の準備
7. 現場での配慮
8. トラブルの防止と対応
9. 評判医院から学ぶ
10. 保険請求の知識
11. 介護事業所との協力
12. 個別指導の注意点

本の紹介 2022年改定対応

歯科訪問診療

最新の算定ルールと、介護事業所へのアクセス法が分かります

日本歯科新聞社 編 / A5判 / 296p
定価 5,500円 (本体 5,000円)

訪問診療を始めたい、より拡充したい歯科医院向けに、人材、シフト管理、器材準備から診療報酬、介護報酬の請求まで、トータルで学べる完全マニュアルです。

歯科訪問診療に期待される方向性が変化してきた国の政策と、それを反映した算定要件、施設基準の背景を分かりやすく解説しています。どのようなシフトでスタッフを雇用・配置するか、最低限用意すべき器材は何かなど、サンプル資料や器材の写真から、具体的にイメージしやすい内容となっております。

2022年診療報酬改定を踏まえた診療報酬請求のノウハウと、2021年介護報酬改定までに拡充された介護事業者側のインセンティブの活かし方を解説しています。

訪問先を個別に開拓するのが難しい現在において、歯科訪問診療を依頼すると介護事業者側に評価がつくインセンティブ制度は、歯科医院が多職種連携にアクセスするのに必須の知識であると言っても過言ではなく、これが網羅されているのが最新版の最大の特徴となっております。

これから訪問診療を始める先生も、既に訪問診療を行っている先生もためになる1冊です。

(常任理事 米持 武美)

社保だより

★ 点数Q&A ★

— 請求等のご質問について調べてお答えしております —

Q コロナ陽性者に対して保険収載されていない抗ウイルス薬のゼビュディ点滴静注液500mgを処方した場合、どのような請求になるのか。

A 薬剤料については全額公費で請求して下さい。なお、他の保険収載されていない抗ウイルス薬の場合、全額公費で請求して下さい。

Q 初・再診料、院内トリアージ実施料、二類感染症患者入院診療加算等については全額自費負担となります。検査実施料と判断料は全額公費で請求します。

A 鼻腔・咽頭拭い液採取は全額自費です。陽性となった場合の診療(救急医療管理加算1、投薬料など)は全額公費で請求します。(東北厚生局岩手事務所より)

なお、住民票のある自治体に国保の手続きをすれば、さかのぼって保険適用となり、一部負担金を除いた額が返還されるので患者さんにアドバイスをお願いします。

理事会だより 7月

【日時】
2022年
7月19日(火)
19:30～20:58

【場所】
盛岡フコク生命ビル
会議室

【出席者】
役員、事務局併せて16名

- 1、2022年6月期活動報告並びに2022年7～8月期活動計画等が承認された
- 2、第22期役員選挙報告について承認された
- 3、2021年度新グループ保険配当金選付報告について承認された
- 4、2022～23年度専門部員について承認された
- 5、「歯科会員アンケート」を実施することが承認された
- 6、岩手県反核医師歯科医師の会からの文書配布が承認された
- 7、講演会の企画について承認された

曾我社会保険労務士事務所
所長 曾我 浩